# 運輸安全マネジメント実施概要

#### 1、運輸安全マネジメントの取り組みについて

- (1) 輸送の安全に関する基本方針について
  - ① 人命を預かる「旅客自動車運送業」のプロフェッショナルとして、法令を遵守し、輸送の安全を確保するため最善を尽くします。
  - ② 旅客自動車運送業としての専門性を磨くとともに、人間力の向上に努め、お客様に安全で快適なサービスを提供します。
  - ③ 効率的な安全管理体制の確立に誠実に取り組みます。

#### (2) 安全に関する基本施策

- ① 輸送の安全に関する方針を社員に周知徹底します。
- ② 安全管理規定、関係法令を遵守します。
- ③ 安全目標を設定し、社員全員で目標達成のために行動します。
- ④ 安全性の向上に必要な教育・体制・設備を積極的に取り入れます。
- ⑤ 輸送の安全に関する方針は、適宜見直しを行います。
- ⑥ 輸送の安全に関する情報について積極的に公表します。
- (3) 安全マネジメントの取組みは毎事業年度策定し、PDCA を確実に実行し、全社員が一丸となって輸送の安全の確保に努めます。

### 2、目標達成状況

#### (1) 2021年度の目標達成状況

事 故 種 別	目 標	実 績
① 重大事故	0	0
② 有責事故	0	0
③ 車内事故	0	0
④ 飲酒・酒気帯び	0	0
⑤ 自損事故	0	0

※2021年度は軽微な自損事故を含め事故がありませんでした。

### (2) 2022年度の目標

事 故 種 別	目 標	実 績
① 重大事故	0	0
② 有責事故	0	0
③ 車内事故	0	0
④ 飲酒・酒気帯び	0	0

⑤ 自損事故	0	0
--------	---	---

- 《 2021年度の目標を達成するための重点事項 》
  - 速度超過しない
  - 車間距離を十分に確保する
  - 安全確認を確実に実施する
  - 連続運転時間に気を付ける
- 3、自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

2021年度 該当事故 0件

#### 4、安全管理規定

別紙添付

### 5、2020年度の行政処分

2021年度 行政処分なし

# 6、輸送の安全のために毎年講じている措置

①自動車事故対策機構による毎月の乗務員指導教育







- ② 健康診断 (観光バス運転者は年2回実施)
- ③ 睡眠時無呼吸症候群の検査
- ④ 脳ドック (MRI) 検査 (2年毎)
- ⑤ 避難誘導及び救急救命訓練(2022年1月15日)







#### ⑥ タイヤチェーン着脱訓練







- ⑦ デジタルタコメーターによる安全運転指導
- ⑧ ドライブレコーダを使用した安全運転指導
- ⑨ 運転適性検査(2年毎)
- ⑩ 乗務員との個人面談 (健康状態把握や意見収集)

### 7、2021年度に講じた措置

前述6の他に実施した措置

- ① 貸切バス事業者安全性評価認定 ★★★取得(90点以上獲得し4年更新)
- ② アルコールチェッカーを買い替え、点呼の確実性を高めるとともに効率化を図った
- ③ タイムカードを使用した労務管理
- ④ 社労士による労務管理指導





- ⑤ 深夜早朝の車両点検のために照明の増設
- ⑥ パルスオキシメーター、サーモカメラを導入しコロナ禍での乗務員の健康管理の徹底
- (7) 自動車事故対策機構 (NASVA) による模擬監査の実施
- ⑧ 乗務員による乗務員のための実技訓練













#### 8、2022年度 目標達成のための施策

- ① 前述6を2022年度も継続して実施する
- ② 毎月実施している NASVA の乗務員研修において、ドライブレコーダーの映像を使った パターン学習を必ず入れてもらう
- ③ 乗務員の労務及び健康管理(感染防止対策の徹底)
- ④ 運行管理者のスキルアップ
- ⑤ 運転者の適性や運転経験に応じた指導教育(安全確認に重点)
- ⑥ 接客マナーの徹底
- ⑦ 輸送の安全確保に関する投資(衝突軽減装置装着車両の導入など)
- ⑧ 自動車事故対策機構 (NASVA) による模擬監査の実施
- ⑨ 乗務員ミーティングを実施し安全に関する情報を共有し意識を高める







2022 年度 安全に関する予算 5,000,000 円

# 9、内部監査の実施状況

安全管理規定第15条に基づき 2022年3月31日実施

# 8、その他

乗務員からの意見により2022年度に講じる措置

- ① 2022 年度も乗務員のミーティングを実施し問題点を共有し改善する
- ② ASV (先進安全自動車) の導入
- ③ 休憩室の快適性を高める(畳の交換等)
- ④ 毎月整備管理者の打ち合わせを実施し、計画的に点検整備を実施する
- ⑤ 乗務員同士による安全運転技術指導を実施
- ⑥ 挨拶やお客様への注意喚起などの接客訓練

#### ⑦ コロナウイルス感染防止対策の徹底

#### 2021年3月31日

とよま観光バス株式会社

代表取締役 千 葉 哲 哉 安全統括管理者 鈴 木 重 敏 運行管理者 山 内 正 弘 運行管理者 白 鳥 浩 行 運行管理者 千 葉 奈 美